

# 北戸田Jキッズステーション 重要事項説明書

## 1. 事業者の運営主体

名 称	社会福祉法人 桑の実会
所在地	所沢市東狭山ヶ丘 6-2835-2
電話番号	04-2921-1160
代表者氏名	理事長 濱野 賢一
定款の目的に定めた事業	第二種社会福祉事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所の経営</li> <li>・ 地域子育て支援拠点事業の経営</li> <li>・ 一時預かり事業の経営</li> </ul>

## 2 施設の目的及び運営の方針

施設の目的	本園は児童福祉法に基づいて乳児及び幼児の福祉事業を行うことを目的とする。
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ その子らしさをたいせつに一人ひとりの個性を尊重する</li> <li>・ 子どもたちの最善の利益を考慮し、心身ともに健康な育成ができるよう心豊かな保育を行う。</li> </ul>

## 3. 提供する保育の内容

名 称	北戸田Jキッズステーション																		
所在地	戸田市新曽 1474-2																		
電話番号	Tel 048-446-0660 Fax 048-446-0662																		
認可年月日	平成20年4月1日																		
施設長氏名	木村 千栄美																		
入所定員	<table> <tr> <td>0歳児 たんぽぽ組</td> <td>8名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1歳児 ちゅーりっぷ組</td> <td>12名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2歳児 すずらん組</td> <td>12名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3歳児 ゆり組</td> <td>18名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4歳児 ひまわり組</td> <td>20名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5歳児 さくら組</td> <td>20名</td> <td>計 90名</td> </tr> </table>	0歳児 たんぽぽ組	8名		1歳児 ちゅーりっぷ組	12名		2歳児 すずらん組	12名		3歳児 ゆり組	18名		4歳児 ひまわり組	20名		5歳児 さくら組	20名	計 90名
0歳児 たんぽぽ組	8名																		
1歳児 ちゅーりっぷ組	12名																		
2歳児 すずらん組	12名																		
3歳児 ゆり組	18名																		
4歳児 ひまわり組	20名																		
5歳児 さくら組	20名	計 90名																	
職員数	27人以上 ※最低配置基準以上の配置を行う。																		
取扱う保育事業の種類	一時預かり事業 地域子育て支援拠点事業																		
自己評価の概要	職員による保育内容の自己評価を年2回実施																		
嘱託医	<table> <tr> <td>菊地医院</td> <td>森田 幹太</td> </tr> <tr> <td>北戸田スマイル歯科</td> <td>柳下 崇</td> </tr> </table>	菊地医院	森田 幹太	北戸田スマイル歯科	柳下 崇														
菊地医院	森田 幹太																		
北戸田スマイル歯科	柳下 崇																		

#### 4. 職員の職種、員数及び職務の内容

施設長	1人（資格 保育士・幼稚園教諭）
保育士	20人以上 ※最低配置基準以上の配置を行う。
事務	1人
栄養士	1人
調理員	3人

#### 5. 開所日・開所時間

開所日 開所時間	月曜日～金曜日 7時00分～20時00分 土曜日 7時30分～18時30分
延長保育時間	月曜日～金曜日 18時00分～20時00分
休所日	日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）
保育短時間認定の保育時間	8時30分～16時30分

#### 6. 利用者負担その他の費用の種類、支払を求める理由及び金額

種 類	理由・金額
保 育 料	保育料はお住まいの各自治体が決定します。
標 準 時 間 認 定 の 延 長 保 育 料	18時00分～19時00分 スポット 250円 月極 2,500円 18時00分～20時00分 スポット 400円 月極 4,000円
短時間認定の延長保育料	7時00分～8時30分 250円 16時30分～18時00分 250円
	延長保育料は登降園システムにて管理し、打刻時間に応じ、料金が発生いたします。保育標準時間、保育短時間とも同様です。 道路交通状況や電車遅延の場合も、大災害を除き料金が発生します。

### 利用者実費負担金

		備 考
全園児	カラー帽子 950円（税込）	※紛失・破損時のみ
	ICカード代 550円（税込み）	
0～2歳	0・1歳児 紙おしぼり代	年度末に年間分を一括ご請求します。 （請求後口座引き落とし）
	2歳児 紙おしぼり代	
	2歳児 防災頭巾	
3～5歳	主食費 1,000円	2号認定子どもの係る給食費 毎月口座引き落とし
	副食費 5,000円	
	お昼寝コット専用シート（防水）	どちらかお選びください
	お昼寝コット専用シート（布製）	
	■その他	
	シール帳（シール付）・縄跳び	
	クレヨン・カラーペン	
鍵盤ハーモニカ唄口		
	卒園遠足バス代（5歳児のみ） 2,000円	

・物品代・延長保育料他、原則として口座振替による納入（月末締め・翌日28日引き落とし）

## 7. 提供する保育・教育の内容

児童福祉法、子ども、子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育、教育を提供します。

＜食育＞ 年齢に応じて、野菜栽培・調理保育を行う他、食材に触れて総合的な食育を行います。

＜教育＞ 5歳児 絵手紙指導 4・5歳児 リトミック指導  
3・4・5歳児 体操指導

＜製作＞ 0歳児～5歳児まで、年齢にあった製作をします。

＜健康づくり＞ 毎日の戸外遊び・散歩を多く取り入れて、のびのびと心身共に健康な子どもの育成に努めます。

## 8. 主な行事

4月	*入園・進級式	10月	*運動会 *個人面談(～11月) ・園外保育(3・4・5才)
5月	*懇談会 ・こどもの日集会	11月	・健康診断
6月	・健康診断・歯科検診 *保育参観	12月	*発表会 ・もちつき ・クリスマス会
7月	・プール開き ・七夕集会 ・ワクワク会(5才)	1月	・新年の集い
8月	・卒園児の集い ・夏祭り	2月	・豆まき ・お店やさんごっこ *懇談会 ・卒園遠足(5才)
9月	*祖父母参観 *防災訓練(引渡し訓練)	3月	・ひなまつり ・お別れ会 ・お楽しみ会 ・卒園遠足(5才) *卒園式

\*印は保護者参加行事です。

・毎月、誕生会・避難訓練・身体測定を行います。

※誕生会は幼児クラスのみ誕生月のお子様の保護者の方、2名までご参加いただけます。

・保育参加 6月～2月まで随時受付いたします。

※園の行事によっては、お受けできない場合もございます。

・食育 幼児クラスは定期的に調理保育を実施いたします。

## 9. 緊急時等における対応方法

- (1) 保育実施中に、容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、囑託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承ください。

### <緊急連絡先>

蕨警察	110番 もしくは 048-444-0110
戸田消防署戸田消防本部	119番 もしくは 048-420-2119
警備保障 セコム	048-446-3633
戸田市役所	048-424-9571
桑の実会 法人本部	04-2921-1160

## 10. 非常災害対策

防火管理者	木村 千栄美
消防計画届出年月日 (直近)	戸田消防署 平成22年5月12日 提出 ※毎年、年間計画を立てています。
避難訓練	火災・地震・水害を想定した避難訓練(月1回)を実施します。 その他、散歩時の避難訓練、不審者対応訓練、水防訓練を実施しています。
防災設備	自動火災報知機・ガス漏れ報知機・非常警報装置・非常用電源・誘導灯その他、カーテン他防災素材使用
避難場所	第1避難場所・・・北戸田Jキッズステーション 第2避難場所・・・戸田市立芦原小学校

### 11. 子どもの人権及び虐待防止のための措置に関する事項

- (1) 設置者及び職員は当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- (3) 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために、研修を行っています。
- (4) 『こどもの人権チェックリスト』を活用したセルフチェックを年2回実施しています。

## 12. その他保育施設の運営に関する重要事項

事 項	内 容
食事の提供	離乳食より提供します。旬の食材を取り入れ、季節感のある給食を提供しています。(自園調理)
アレルギー対応	医師の生活管理指導表を提出して頂き、栄養士との面談の上、除去食を提供します。 家庭との連絡を密にとり、献立表を基に食材の確認を行っています。
健康診断	年二回嘱託医による健康診断を行います。 年一回嘱託医による歯科検診を行います。 毎月担任による身体測定を行います。
安全保障	賠償責任保険加入
相談・苦情受付制度	苦情受付担当者 氏名 齊藤 玲子 (主任) 吉田 絵美 (副主任)  苦情受付責任者 氏名 木村 千栄美 (園長) 電話 048-446-0660 法人内対応者 氏名 宇野 ひろみ (保育部長・せきや保育園園長) 電話 03-3888-6210 第三者委員への連絡窓口 杉本 孝一郎 (評議員選任・解任委員) 電話 04-2923-8086 小林 ゆき系 (評議員選任・解任委員) 電話 04-2928-6442

13.その他の事項は、保育園のしおりに記載されております。

改定 令和3年 4月1日  
改定 令和3年 6月25日  
改定 令和4年 4月1日  
改定 令和5年 4月1日  
改定 令和6年 4月1日